参考資料４

大学間連携共同教育推進事業　事後評価　現地調査実施要領

平 成 ２ ９ 年　 ４ 月 ２ ８ 日
大学間連携共同教育推進事業評価委員会

１．目的

現地調査は、大学間連携共同教育推進事業評価委員会委員（以下「委員」という。）が現地に赴き、書面評価及び面接評価を踏まえた取組担当者等との質疑応答及び取組現場の視察等を行うことにより現状等を的確に把握し、それを事後評価に反映させることを目的とする。

２．実施主体

実施主体は、大学間連携共同教育推進事業評価委員会（以下「委員会」という。）とする。

３．実施対象

現地調査の実施対象は、書面評価及び面接評価に基づく委員会の合議により、現地調査が必要と判断された取組とする。

４．実施方法

委員が現地に赴き、書面評価及び面接評価に基づき、取組の成果等についての説明を受けるとともに、質疑応答や事業現場の視察等を行う。なお、調査場所は原則として代表校とするが、必要に応じて代表校以外の連携校に赴くこともできる。

５．参加者

［調査者］

委員２～３名。本事業の事務局も同行する。

［大学等側対応者］

〇取組担当者等からの説明・質疑応答

・取組担当者（代表校）

・取組内容等について責任をもって説明できる者（若干名（連携校含む））

・大学等事務局職員（若干名）

〇取組参加学生との意見交換及び教育現場・施設等の視察

・説明や質疑応答に対応できる者（若干名（連携校含む））

〇講評

・取組担当者とその他（若干名（連携校含む））

６．所要時間（予定）

３時間半程度

７．実施項目及び内容

（１）取組担当者等からの説明・質疑応答（７５分程度）

調査者は、取組担当者等から、事前に示した質問事項への回答についての説明等を受け、質疑応答を行う。

（２）取組参加学生との意見交換（６０分程度）

調査者は、取組参加学生と意見交換を行い、当該取組による教育の成果等について確認する。

（３）教育現場・施設等の視察（４０分程度）

調査者は、大学等からの説明を受けながら教育現場や関連施設を視察し、調査を行うとともに、当該取組による教育や支援の現状について把握する。

（４）その他、調査者が必要と判断する事項

（５）講評

調査者は、調査終了時に講評を行う。

８．現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

【13 時 30 分～17 時を調査時間とした場合】　※各事項には移動時間も含む。

	事項	所要時間
13:30	調査者、現地到着	―
13:30～13:45	打合せ（調査者のみ）	１５分
13:45～15:00	取組担当者等からの説明・質疑応答	７５分
15:00～16:00	取組参加学生との意見交換	６０分
16:00～16:40	教育現場・施設等の視察	４０分
16:40～16:55	打合せ（調査者のみ）	１５分
16:55～17:00	調査者による講評	５分
17:00	現地調査終了	―

９．現地調査実施後

（１）調査者は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のため、必要に応じて書面による事情聴取を行うことができる。

（２）調査者は、書面評価及び面接評価並びに現地調査を踏まえて評価結果（案）を作成し、委員会に報告する。